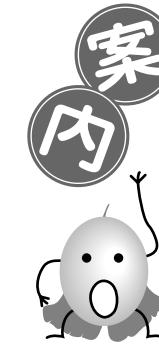


## おしゃせHOTコーナー 案内

問 障がい福祉課 **内 428**  
**八潮市高齢者実態調査**  
 市では、第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するにあたり、市内在住の65歳以上の方200人（無作為抽出）と、要介護認定を受けている方にアンケート調査を実施します。調査結果は、今後の市の高齢者施

	改定前 (平成22年度)	改定後 (平成23年度)
特別児童扶養手当(1級)	50,750円	<b>50,550円</b>
特別児童扶養手当(2級)	33,800円	<b>33,670円</b>
特別障害者手当	26,440円	<b>26,340円</b>
障害児福祉手当 福祉手当(経過措置分)	14,380円	<b>14,330円</b>

**平成23年度特別児童扶養手当・特別障害者手当などの手当額の改定**  
 全国消費者物価指数が低下したことにともない、平成23年度の支給分から次のとおり手当額が改定となります。



問 長寿介護課 **内 304**  
**75歳以上の方の安否確認調査が終了しました**  
 広報やしお10月号でお知らせしました「75歳以上の高齢者を対象とした安否確認調査」は、民生委員の皆さんがどうございました。

問 長寿介護課 **内 304**  
**固定資産の価格などの縦覧と帳簿を縦覧できます。**  
 平成23年度固定資産税(土地・家の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。)

問 納税課 **内 207**  
**本年度分の納税はお済みですか?**  
 平成22年度までの市税の納付はお済みですか?連絡もなく納付されない場合、納付期限内に納付されない多くの方との公平性を確保する観点から、法律の規定により財産の差し押さえなど厳しく対処することになります。まだ納付されていない場合は、速やかに納付してください。

問 納税課 **内 205**  
**八潮市環境報告書を公表します**  
 市では、八潮市環境基本計画に基づく年次報告書(平成21年度版)「水と緑にふれあえる、環境にやさしいまち八潮を目指して」を作成しました。市のホームページのほか、市役所840情報資料コーナー、文化スポーツセンター、駅前派出所、ゆまにて、八幡図書館、八條図書館、資料館でも閲覧できます。

問 議事調査課 **内 277**  
**八潮市議会定例会の傍聴**  
 平成23年第1回八潮市議会定例会を2月28日(月)から3月18日(金)まで開会しています。

問 長寿介護課 **内 218**  
**協力をお願いします。**  
 策に活用させていただきますので、ご協力をお願いします。



日時・期間  
場所 対象  
内容  
持ち物  
定員 費用  
申し込み  
問い合わせ

●市役所の電話  
**996-2111**  
●FAX  
**995-7367**

問 内容について<sup>230</sup>掲載している担当課<sup>230</sup>制度について<sup>230</sup>総務人事課<sup>230</sup>

問 長寿介護課 **内 447**  
**パブリックコメント制度**  
 市では、行政手続条例に基づき、規則などを定めようとするときに、市民の皆さんから意見を募集しています。募集するときは、その要領を市のホームページ「市民参画」コーナーに掲載(市役所1階「840情報資料コーナー」)にも設置します。掲載は、市内に居住する65歳以上の方に、世代間のふれあいの場としてご利用いただいている八潮浴場の利用時間が、4月1日から変わります。が、4月1日から変ります。

問 市民温水プール課 **内 338**  
**ふれあい浴場の利用時間変更**  
 3月31日(木)午後5時まで  
 平成19年12月31までに利用者登録した方  
 ●利用者登録日は利用者登録カードの裏面に記載してあります。  
 ●更新手続きは、利用者登録した本人のみ行うことができます。  
 ●団体登録の更新手続きは、団体の代表者または担当者が行ってください。

問 市民温水プール課 **内 936**  
**大会および設備点検のため、休館**  
 ●3月27日(日)午前9時~午後6時※第4部は平常どおり  
 ●4月1日(金)午前9時~正午※第2部以降は平常どおり

問 市民温水プール課 **内 6824**  
**まんまるよやく登録の更新手続きをお願いします**  
 平成22年1月28日から、まんまるよやくの利用者登録に有効期限(2年間)を設定したことに伴い、まんまるよやくは更新手続きが必要となりました。更新手続きをしなかったカードは、4月以降は使えなくなりますので、次のとおり手続きをお願いします。

問 市民温水プール課 **内 936**  
**日曜日に住民異動届を受け付けします**  
 転出・転入の届け出が多い年度末と年度始めの日曜日に、本庁舎市民課窓口と駅前派出所にて、次の業務を受け付けします。

日 3月20日・27日、4月3日・10日  
午前8時30分~午後5時15分  
\*駅前派出所は通常の開庁時間とは異なりますので、ご注意ください。

業務内容 (○:手続可能 ×:手続不可能)

	各種証明書の交付	住民異動届※(転出・転入届等) 印鑑登録	戸籍の届け出※	外国人登録
本庁舎市民課	○	○	○	○
駅前派出所	○	○	○	×

※他市への照会や市民課以外の手続きが必要な場合、内容により後日来庁していただく場合があります。

問 市民課 **内 420**

問 市民協働推進課 **内 328**  
**◎利用者限定施設について**  
 体育施設や八幡公民館・八條公民館・やしお生涯楽習館などは、更新手続きとは別に申請が必要です。申請を行わないとインターネットから施設予約ができません。詳しくはお問い合わせください。